三多摩支部
JTSU-E
輸送サービス労組 八王子地本

SAN-TAMA NEWS

No. 085
2022 年
4 月 28 日

ＪＲ東日本輸送サービス労働組合八王子地方本部三多摩支部情報　News from JTSU-E San-tama Branch

聞けば「答えは口頭で」、求めれば「役割じゃない」

やっぱりサインだけでいいんですね

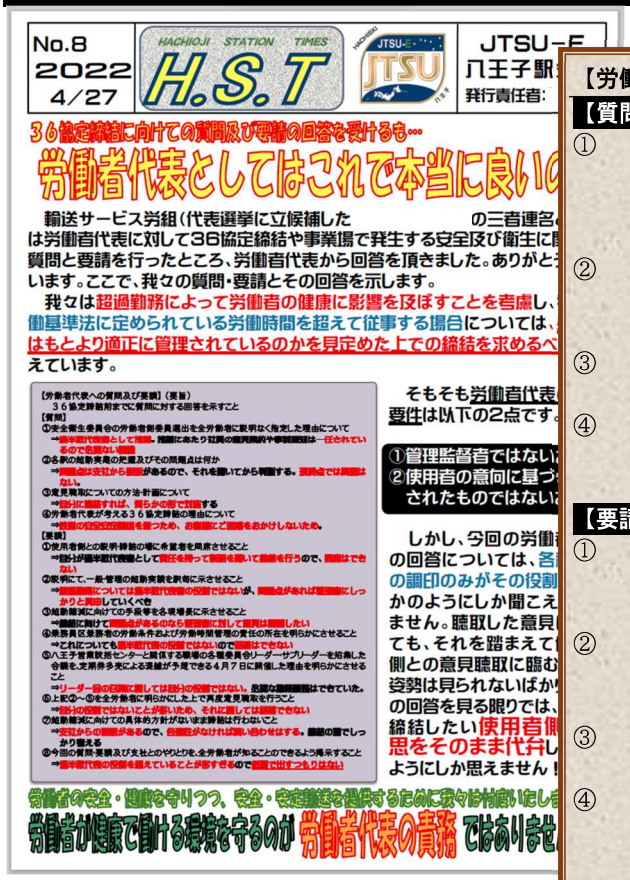
No.8
2022
4/27
HACHIOJI STATION TIMES H.S.T
JTSU-E 八王子駅
発行責任者:

３６協定締結に向けての質問及び要請の回答を受けるも…

労働者代表としてはこれで本当に良いの

輸送サービス労組（代表選挙に立候補した　　の三者連名
は労働者代表に対して３６協定締結や事業場で発生する安全及び衛生に
質問と要請を行ったところ、労働者代表から回答を頂きました。ありがと
います。ここで、我々の質問・要請とその回答を示します。
我々は超過勤務によって労働者の健康に影響を及ぼすことを考慮し、
働基準法に定められている労働時間を超えて従事する場合については、
はもとより適正に管理されているのかを見定めた上での締結を求めるべ
えています。

【労働者代表への質問及び要請】（要旨）
３６協定締結に向けて質問に対する回答を示すこと
【質問】
①安全衛生委員会の労働者側委員選出を全労働者に説明なく指定した理由について
→過半数代表者として推薦。推薦にあたり社員の意見集約や事前周知は一任されているので必要ない認識
②各駅の超勤実態の把握及びその問題点は何か
→問題点は支社から説明があるので、それを聞いてから判断する。現時点では問題はない。
③意見聴取についての方法・計画については？
→自分に連絡すれば、何らかの形で対応する
④労働者代表が考える３６協定締結の理由を。
→鉄道の安全安定輸送を保つため、お客さまにご迷惑をおかけしないため。
【要請】
①使用者側との説明・締結の場に希望者を同席させること
→自分が過半数代表者として責任を持って説明を聞いて締結を行うので、同席はできない
②使用者からの説明の場にて一般・管理の超勤実績を駅毎に示させること
→超過勤務については過半数代表者の役割ではないが、問題点があれば管理者にしっかりと具申していくべき。
③超勤縮減に向けての手段等を各現場長に示させること
→締結に向けて問題点があるのなら管理者に対して意見は要請したい。
④乗務員区兼務者の労働条件および労働時間管理の責任の所在を明らかにさせること
→これについても過半数代表の役割ではないので回答はできない。
⑤八王子営業統括センターと関係する職場の各種委員会リーダー・サブリーダーを招集した会議を、定期券多売による混雑が予想できる４月７日に開催した理由を明らかにさせること
→リーダー会の召集に関しては自分の役割ではない。必要な勤務調整はできていた。
⑥上記②～⑤を全労働者に明らかにした上で再度意見聴取を行うこと
→自分の役割ではないことが多いため、それに関しては回答できない。
⑦超勤縮減に向けての具体的方針がないまま締結は行わないこと
→支社からの説明があるので、合理性がなければ問い合わせはする。締結の場でしっかり考える。
⑧今回の質問・要請及び支社とのやりとりを、全労働者が知ることのできるよう掲示すること
→過半数代表の役割を超えていることが多すぎるので紙面で出すつもりはない。

そもそも労働者代表
要件は以下の2点です。
①管理監督者ではない
②使用者の意向に基づ
されたものではない

しかし、今回の労働
の回答については、各
の調印のみがその役割
かのようにしか聞こえ
ません。聴取した意見
ても、それを踏まえて
側との意見聴取に臨む
姿勢は見られないばか
の回答を見る限りでは、
締結したい使用者側
思をそのまま代弁し
ようにしか思えません！

労働者の安全・健康を守りつつ、安全・安定輸送を提供するために我々は制度
労働者が健康で働ける環境を守るのが労働者代表の責務ではありませ

しかし、今回の労働者代表の回答については、各種協定の調印のみがその役割であるかのようにしか聞こえてなりません。聴取した意見についても、それを踏まえて使用者側との意見聴取に臨むという姿勢は見られないばかりか、この回答を見る限りでは、まるで締結したい使用者側の意思をそのまま代弁しているようにしか思えません！

【労働者代表への質問及び要請】（要旨）

【質問】

① 安全衛生委員会の労働者側委員選出を全労働者に説明なく指定した理由について。
- 過半数代表者として推薦。推薦にあたり社員の意見集約や事前周知は一任されているので必要ない認識。⇒必要ないと判断した理由は？

② 各駅の超勤実態の把握及びその問題点は何か？
- 問題点は支社から説明があるので、それを聞いてから判断する。現時点では問題はない。

③ 意見聴取についての方法・計画については？
- 自分に連絡すれば、何らかの形で対応する。⇒答えは具体的に！

④ 労働者代表が考える３６協定締結の理由を。
- 鉄道の安全安定輸送を保つため、お客さまにご迷惑をおかけしないため。

【要請】

① 使用者側との説明・締結の場に希望者を同席させること。
- 自分が過半数代表者として責任を持って説明を聞いて締結を行うので、同席はできない。

② 使用者からの説明の場にて一般・管理の超勤実績を駅毎に示させること。
- 超過勤務については過半数代表者の役割ではないが、問題点があれば管理者にしっかりと具申していくべき。⇒で、実際やってますか？

③ 超勤縮減に向けての手段等を各現場長に示させること。
- 締結に向けて問題点があるのなら管理者に対して意見は要請したい。

④ 乗務員区兼務者の労働条件および労働時間管理の責任の所在を明らかにさせること。
- これについても過半数代表の役割ではないので回答はできない。

⑤ 八王子営業統括センターと関係する職場の各種委員会リーダー・サブリーダーを招集した会議を、定期券多売による混雑が予想できる４月７日に開催した理由を明らかにさせること。
- リーダー会の召集に関しては自分の役割ではない。必要な勤務調整はできていた。⇒職場現実を知っているあなたなら意見を具申できたのに？

⑥ 上記②～⑤を全労働者に明らかにした上で再度意見聴取を行うこと。
- 自分の役割ではないことが多いため、それに関しては回答できない。

⑦ 超勤縮減に向けての具体的方針がないまま締結は行わないこと。
- 支社からの説明があるので、合理性がなければ問い合わせはする。締結の場でしっかり考える。⇒で、その説明で出された具体策は？

⑧ 今回の質問・要請及び支社とのやりとりを、全労働者が知ることのできるよう掲示すること。
- 過半数代表の役割を超えていることが多すぎるので紙面で出すつもりはない。⇒出せるものも出せないんですね

サインだけ…これが世間の常識？
「事業運営のため」と問題を黙殺して
職場の安全衛生を考えられるとは思えない！